区連会 5 月 定例会資料 令 和 5 年 5 月 19 日 南 消 防 署

自治会町内会長 各位 地区連合自治会町内会長 各位

南消防署長

# 高齢者に対する防災訪問の実施について

昨年、横浜市の火災件数は 638 件で、火災による死者(放火自殺を除く。) は 11 人となっています。 さらに 11 人全員が高齢者となっています。住宅火災 の犠牲者が依然として高齢者であり、引き続き高齢者に対する予防対策に取り 組む必要があります。

今後も加速する社会の高齢化に向けて、火災等の被害から高齢者を守る住宅防 火診断及び自然災害への対応を含めた安全対策の推進を目的に、防災訪問を実施 します。

## 1 事業概要

消防職員が、民生委員等に同行し、直接高齢者世帯に出向き、住宅防火アドバイス等を行います。また、高齢者世帯の総合的な安全確保の視点から、南区役所総務課と連携し、地震・風水害等の自然災害に関する防災・減災アドバイスも併せて実施します。

#### 2 訪問先

高齢者世帯で訪問希望のある世帯(訪問許可のある世帯)

#### 3 訪問内容

- (1) 冊子等を使用した出火防止啓発
- (2) チェックシートによる住宅防火診断及び結果に基づくアドバイス
- (3) 火災予防に関する相談
- (4) ケガの予防対策について
- (5) 住宅用火災警報器の確認(希望があれば点検を実施)
- (6) 自然災害に関する対策状況の確認(必要に応じて、対策や補助事業を案内)

#### 4 申込方法

(1) 民生委員を通じた申込み

民生委員が訪問する際に消防職員が同行するほか、民生委員を通じて事前に訪問希望を確認し、御希望の高齢者宅へ訪問します。

なお、本事業は5月の南区民生員児童委員協議会定例会で協力依頼済みです。

(2) 消防署又は消防出張所への申込み 防災訪問の希望者が、消防署又は消防出張所に申し込みます。

### 【申込先】

### 5 モデル地区について

区内全域から防災訪問をお受けしますが、今後の事業展開を見据えた試行 事業として、4つのモデル地区を設定します。消防署及び各消防出張所の管轄 において、1つずつ地区連合自治会町内会を選定させていただきます。

事業の推進方法等は、個別に調整させていただきます。

### ≪モデル地区≫

管轄	対象の連合自治会町内会
南消防署本署	太田地区連合町内会
大岡消防出張所	別所地区連合町内会
六ツ川消防出張所	六ツ川大池地区連合自治会
蒔田消防出張所	井土ケ谷地区連合町内会

#### 6 その他

- (1) 本事業の推進に際し、感染防止対策を徹底して実施します。
- (2) 御不明点等がございましたら、担当まで御連絡ください。

担当:南消防署総務・予防課

予防係 宮地、松山、増田

電話: 045-253-0119